

国立病院の機能強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、我が国の医療提供体制に多大な影響を及ぼし、病床・人材不足の発生や医療機関間の役割分担・連携体制の構築、人工呼吸器等の医療用物資の確保等、地域医療の様々な課題が浮き彫りとなった。

こうした状況下においても、国立病院は、全国的な病院ネットワークを活用しながら、採算面等から民間の医療機関では必ずしも実施されないおそれのあるセーフティネット分野における医療の確実な実施や、大規模災害・新興感染症等の発生時における迅速な医療提供等、地域医療を守るべく、重要な役割を担ってきたところである。

今後も、医療を取り巻く環境が厳しさを増すことが予想される中、国立病院が求められる役割や社会的使命を果たし、国民の命を守り続けていくためには、その機能の強化を図ることが不可欠である。

よって、国会及び政府においては、国立病院の機能を強化するため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 国立病院に新興・再興感染症対策に十分対応できる専門病床を設置するとともに、人工呼吸器やECMO等の医療機器の設備整備を進めること。
- 2 大規模災害等の発生時においても万全な医療が提供できるよう、国立病院の体制整備に必要な支援を行うこと。
- 3 医師、看護師の増員をはじめ、国立病院の人員体制を強化すること。
- 4 国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任において確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）3月30日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣
（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに

市民ネットワーク北海道石川さわ子議員